

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.33

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和4年9月15日

【提出日】 令和4年9月26日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディアリンクス
証券コード	6659
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

（ 2 ） 【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,397,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 620,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,017,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 4,017,100		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 620,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V 22,075,300
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V）×100）	17.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	18.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年7月19日	株券（普通株式）	114,500	0.50	市場内	処分	
令和4年7月19日	株券（普通株式）	14,500	0.06	市場外	処分	118.1

令和4年7月20日	株券（普通株式）	46,800	0.21	市場内	処分	
令和4年7月20日	株券（普通株式）	4,900	0.02	市場外	処分	112.12
令和4年7月21日	株券（普通株式）	78,000	0.34	市場内	処分	
令和4年7月21日	株券（普通株式）	22,400	0.10	市場外	処分	108.83
令和4年7月22日	株券（普通株式）	83,500	0.37	市場内	処分	
令和4年7月22日	株券（普通株式）	14,100	0.06	市場外	処分	105.04
令和4年7月25日	株券（普通株式）	89,800	0.40	市場内	処分	
令和4年7月25日	株券（普通株式）	10,200	0.04	市場外	処分	102.75
令和4年7月26日	株券（普通株式）	102,600	0.45	市場内	処分	
令和4年7月26日	株券（普通株式）	15,400	0.07	市場外	処分	105.11
令和4年7月27日	株券（普通株式）	64,600	0.28	市場内	処分	
令和4年7月27日	株券（普通株式）	23,600	0.10	市場外	処分	102.21
令和4年7月28日	株券（普通株式）	70,400	0.31	市場内	処分	
令和4年7月28日	株券（普通株式）	6,000	0.03	市場外	処分	102.2
令和4年8月8日	株券（普通株式）	40,000	0.18	市場内	処分	
令和4年8月9日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月10日	株券（普通株式）	106,500	0.47	市場内	処分	
令和4年8月12日	株券（普通株式）	155,500	0.69	市場内	処分	
令和4年8月12日	株券（普通株式）	1,000	0.00	市場外	処分	102.1
令和4年8月15日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月16日	株券（普通株式）	156,700	0.69	市場内	処分	

令和4年8月16日	株券（普通株式）	3,800	0.02	市場外	処分	101.21
令和4年8月16日	新株予約権証券（第15回）	3,940,000	17.36	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年8月16日	株券（普通株式）	3,940,000	17.36	市場外	取得	50（新株予約権の行使による取得）
令和4年8月17日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月18日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月19日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月22日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月23日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月24日	株券（普通株式）	90,000	0.40	市場内	処分	
令和4年8月25日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月26日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月29日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月30日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月31日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月1日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月2日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月5日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月6日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月7日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月8日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	

令和4年9月9日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月12日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月13日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月14日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月15日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

BNPパリバロンドン支店より借株46,000株。

ゴールドマン・サックス・インターナショナルより借株5,000株。

メリルリンチ・インターナショナルより借株48,000株。

発行者と第１提出者は2022年５月13日付で、新株予約権証券（第15回）の第三者割当に関して買収契約を締結した。同契約に基づき、第１提出者は、一定の条件が充された場合に、2022年６月22日までに50,000株の新株予約権証券（普通株式5,000,000株）、2022年７月21日までに100,000株の新株予約権証券（普通株式10,000,000株）、2022年８月17日までに150,000株の新株予約権証券（普通株式15,000,000株）を行使することを約束している（コミット条項）。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、行使しなければならない新株予約権証券の数は減少するか、又は上記のコミット条項は消滅する。提出者は、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得ることに合意した。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	164,944
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株99,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	164,944

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E V O L U T I O N J A P A Nアセットマネジメント株式会社（Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町４番１号ニューオータニガーデンコート１２Ｆ

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,397,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H 620,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,017,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		4,017,100
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		620,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V	22,075,300
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年7月19日	株券（普通株式）	114,500	0.50	市場内	処分	
令和4年7月19日	株券（普通株式）	14,500	0.06	市場外	処分	118.1
令和4年7月20日	株券（普通株式）	46,800	0.21	市場内	処分	
令和4年7月20日	株券（普通株式）	4,900	0.02	市場外	処分	112.12
令和4年7月21日	株券（普通株式）	78,000	0.34	市場内	処分	
令和4年7月21日	株券（普通株式）	22,400	0.10	市場外	処分	108.83
令和4年7月22日	株券（普通株式）	83,500	0.37	市場内	処分	
令和4年7月22日	株券（普通株式）	14,100	0.06	市場外	処分	105.04
令和4年7月25日	株券（普通株式）	89,800	0.40	市場内	処分	
令和4年7月25日	株券（普通株式）	10,200	0.04	市場外	処分	102.75

令和4年7月26日	株券（普通株式）	102,600	0.45	市場内	処分	
令和4年7月26日	株券（普通株式）	15,400	0.07	市場外	処分	105.11
令和4年7月27日	株券（普通株式）	64,600	0.28	市場内	処分	
令和4年7月27日	株券（普通株式）	23,600	0.10	市場外	処分	102.21
令和4年7月28日	株券（普通株式）	70,400	0.31	市場内	処分	
令和4年7月28日	株券（普通株式）	6,000	0.03	市場外	処分	102.2
令和4年8月8日	株券（普通株式）	40,000	0.18	市場内	処分	
令和4年8月9日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月10日	株券（普通株式）	106,500	0.47	市場内	処分	
令和4年8月12日	株券（普通株式）	155,500	0.69	市場内	処分	
令和4年8月12日	株券（普通株式）	1,000	0.00	市場外	処分	102.1
令和4年8月15日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月16日	株券（普通株式）	156,700	0.69	市場内	処分	
令和4年8月16日	株券（普通株式）	3,800	0.02	市場外	処分	101.21
令和4年8月16日	新株予約権証券（第15回）	3,940,000	17.36	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年8月16日	株券（普通株式）	3,940,000	17.36	市場外	取得	50（新株予約権の行使による取得）
令和4年8月17日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月18日	株券（普通株式）	100,000	0.44	市場内	処分	
令和4年8月19日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月22日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	

令和4年8月23日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月24日	株券（普通株式）	90,000	0.40	市場内	処分	
令和4年8月25日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月26日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月29日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月30日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年8月31日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月1日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月2日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月5日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月6日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月7日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月8日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月9日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月12日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月13日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月14日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	
令和4年9月15日	株券（普通株式）	50,000	0.22	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅵ）（千円）	
--------------	--

借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	164,944
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく投資運用の目的で保有。上記（Y）は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	164,944

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1）エボ ファンド（Evo Fund）
（2）EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社（Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,397,100		3,397,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 620,000	-	H 620,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,017,100	P	Q 4,017,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S 4,017,100		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	4,017,100
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	1,240,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年9月15日現在）	V	22,075,300
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		17.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		18.30

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
エボ ファンド（Evo Fund）	4,017,100	17.70
EVOLUTION JAPANアセット マネジメント株式会社（Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）	0	0.00
合計	4,017,100	17.23